インド市場販路開拓プログラム

（エレクトロニクス市場向け製造基盤技術分野）

募集案内書【更新版】

更新箇所：実施期間を 2027 年 1 月 25 日(月)～29 日(金)から
2027 年 2 月 1 日（月）～5 日（金）へ変更

JETRO

2026 年 10 月

日本貿易振興機構（ジェトロ）

海外展開支援部　販路開拓課

機械・環境産業班

Copyright © 2026 JETRO. All rights reserved.

はじめに

インドは世界有数の人口規模を背景に高い経済成長を続けており、自動車、二輪車、産業機械などの製造業分野でも大規模な設備投資が進んでいます。加えて、グローバル企業によるサプライチェーン再編や「Make in India」政策の後押しにより、現地での生産高度化や品質向上へのニーズがこれまで以上に高まっています。中でも、精密な製造加工技術が求められるエレクトロニクス市場では、金型、工具、鍛圧機械といった製造基盤技術を強みとする日本企業にとって、インド市場は大きなビジネスチャンスを秘めた成長市場となっています。

一方で、「インド市場に関心はあるもののどう入り込めばいいのかが曖昧」、「現地企業のニーズや商習慣を十分に把握できていない」、「自社製品・技術が受け入れられるか判断できない」といった声も少なくありません。市場情報だけでは実際の商機を見極めることが難しく、現地企業との直接対話を通じて初めて見えてくる課題や可能性も多く存在します。

本プログラムでは、インド市場への参入や事業拡大を検討する企業の皆様を対象に、現地参集を前提としたインド企業との商談機会を提供します。実際の顧客候補と直接意見交換を行うことで、市場ニーズの把握、自社技術の適合性検証、将来的なパートナー候補の発掘につなげていただけます。また、商談機会に加え、現地企業および大学の訪問を通じて、インドの産業動向や人材面での特徴について理解を深めていただくとともに、今後のビジネス展開の可能性を探っていただけるイベントとなっております。インド市場への第一歩として、現地でしか得られない生の情報とネットワークを獲得する貴重な機会として、ぜひご活用ください。

1. プログラム実施概要

事業名	インド市場販路開拓プログラム（エレクトロニクス市場向け製造基盤技術分野） ※本事業は現地集合、現地解散を前提とした現地参集型です。
実施期間	2027 年 2 月 1 日(月)～5 日(金)
訪問予定地	ニューデリー、ベンガルール
募集対象	金型、工具、鍛圧機械関連等、インドのエレクトロニクス分野への販路開拓を検討している日系企業 ※自社製品の販売を目的とするメーカーや、取り扱う日本企業の製品の販売価格の決定権を持つ商社を対象とします。
募集数	最大 10 社程度 ※1 社より最大 2 名様までの参加とさせていただきます。 ※最大社数を上回る応募があった場合は、お申込み書類を基にした審査のうえ、参加事業者を決定いたします。ご希望に添えない場合がありますので、予めご了承ください。
参加費	実費 ◆参加者様のご負担となる費用 現地指定場所までの移動費（往復航空券、インド国内移動に係る航空券、空港・ホテル間往復送迎等）、現地宿泊費用、海外旅行保険、イベント日程内食事代、査証代等 ※上記以外にも、ジェトロが現実に負担する費用を除き、全て参加者の負担となります、 ◆ジェトロが手配・負担する費用 ジェトロが指定する集合場所から訪問先へ移動するための専用車両費用、企業訪問及び商談時の通訳費、ジェトロが委託又は雇用する商談補助員の委託料又は給料、広告宣伝に要する費用、本イベントに係る商談マッチングや訪問先のアレンジに係る費用

Copyright © 2026 JETRO. All rights reserved.

お申込み方法	以下のウェブサイトからお申込みください。 ※オンラインでのお申込みとなります。はじめてお申込みの方は「お客様情報登録」（無料）が必要です。 ※参加の可否は 11 月下旬にジェトロよりお申込者へ直接メールにてご連絡します。 ＜参加申込登録＞ URL：https://www.jetro.go.jp/customer/act?actId=B0092436A
申込締切	2026 年 11 月 19 日（木）　日本時間 17:00
スケジュール（予定）	**〇前半：ニューデリー** ・2 月 1 日（月）：ニューデリー　※現地集合 現地大手企業、業界の主要プレーヤーを訪問 EMS 企業（成形部品関連）、成形部品メーカー・商社、 EMS 企業（工具・機械関連）、工具・機械商社等を予定 ・2 月 2 日（火）：ニューデリー ビジネスマッチング、ネットワーキングイベントによる商談 ・2 月 3 日（水）：ニューデリー 大学訪問、学生向けセッション、学生とのネットワーキングイベント →終了後、ベンガルールに移動 **〇後半：ベンガルール** ・2 月 4 日（木）：ベンガルール 現地大手企業、業界の主要プレーヤーを訪問 EMS 企業（成形部品関連）、成形部品メーカー・商社、 EMS 企業（工具・機械関連）、工具・機械商社等を予定 ・2 月 5 日（金）：ベンガルール　※現地解散 ビジネスマッチング、ネットワーキングイベントによる商談 ※スケジュールは募集時点での想定であり、開催当日までに変更になる可能性がございます。

2. お申込み要件

お申し込みに際し、必ずご確認ください。

1. 日本に実体のある企業等または個人事業主であること（申込企業が、大企業から一定の割合で出資を受けているなど、大企業の直接的・間接的な支配下にある企業である場合、他の中堅・中小企業の参加を優先させて頂く場合があります）。
 ※中堅・中小企業の定義については次ページ参照
2. 売込商品が日本国内で生産、または日本企業（個人事業主も含む）の資本・技術により企画もしくは生産された商品であること。
3. 金型、工具、鍛圧機械関連等の分野の商品を取り扱う企業で、インドのエレクトロニクス産業向けの販路開拓を検討している日系企業であること。
4. 輸出管理規制に基づき当該国に輸出が可能な商品の提供ができること。

Copyright © 2026 JETRO. All rights reserved.

5. 一連の出品申込書に記載された内容に変更がある場合、書面及びメール（mono@jetro.go.jp）にてジェトロにご連絡願います。なお、申込締切日を過ぎてから内容変更をご希望される場合、審査に関わるもの等、その内容によっては変更に応じられない場合がございます。予めご了承ください。
6. 本事業における商談には、売込商品全ての商談について価格交渉などの権限を持って対応可能な方に参加いただくこと。
7. 原則全日程参加。ただし事情により一部日程参加を認める場合がありますが、1 都市内での途中参加、途中離脱をしないこと。
8. 自社の商談担当者 1 名以上が参加できること。
9. 海外販路拡大のため、海外企業との商取引（BtoB）を目的とした商談が主な参加理由であること（市場調査のみが目的の参加は不可）。
10. 日本語で出品に関わる事務手続きが可能であること。または、ジェトロからの日本語での連絡、資料等を自社にて翻訳、確認、提出する体制が整っていること。
11. 本イベントへの参加について、経営者・事業責任者を含めて、社内での同意が得られていること。
12. 参加申し込み時点で売込商品が完成していること。
13. 商談に必要となる相応の準備ができること。また、実施期間後も商談及び輸出に関与できる担当者がいること。
14. ジェトロが成果把握等のため実施するアンケートに必ずご協力いただけること。
15. 現在、反社会的勢力に該当せず、かつ、将来にわたっても該当しないこと。
16. ジェトロが参加者として適当であると承認すること。
17. 外国為替及び外国貿易法等、国内法令に定めのある出品物の出品については、出品者の責任において事前に許可等を取得すること。詳細は、経済産業省安全保障貿易管理課ホームページを参照ください。（ https://www.meti.go.jp/policy/anpo/index.html)また、「輸出管理等の外為法関連規制に関する特記事項（https://www.jetro.go.jp/user_info/export_control.html）」に同意いただけることを条件とします。

3. 中堅・中小企業の定義

中堅・中小企業の定義は以下を参考のこと。

＜中小企業の定義＞ ※資本金基準または従業員基準のいずれかを満たす企業

業種分類	資本金の額又は出資総額	常時使用する従業員数
製造業その他	3 億円以下	300 人以下
卸売業	1 億円以下	100 人以下
小売業	5 千万円以下	50 人以下
サービス業	5 千万円以下	100 人以下

※常時使用する従業員の数には、事業主、役員の人数、臨時の従業員を含みません。
※法人格のない個人事業主による申込みについても、同様に判断します。
※「中小企業・小規模企業者の定義」、中小企業庁
https://www.chusho.meti.go.jp/soshiki/teigi.html

＜中堅企業の定義＞

中小企業以外で、産業競争力強化法（平成 25 年法律第 98 号）第 2 条第 24 項に規定する者であって、

Copyright © 2026 JETRO. All rights reserved.

常時使用する従業員数が 2,000 人以下の会社。
※「産業競争力強化法」e-Gov https://laws.e-gov.go.jp/law/425AC0000000098
※申込企業が、常時使用する従業員の数が 2,000 人を超える法人に直接又は間接に 100%の株式を保有される事業者である場合（みなし大企業）、大企業料金を適用します。他の中堅・中小企業の参加を優先させて頂く場合があります。

4. 注意事項

- 本イベントは現地集合・現地解散型です。集合場所までの往復移動手段（航空券・タクシー等）、飲食代、宿泊代、海外旅行保険等は参加者各自でご手配ください。費用も各自にてご負担いただきます。インド国内の推奨ホテルは、お申し込み後ご案内差し上げます。運営事務局を委託する旅行会社にお申込みいただくこともできます。
- ニューデリーからベンガルール(2 月 3 日)へはジェトロの指定するフライトで手配・渡航願います（後日詳細をお知らせします）。
- ジェトロからご参加確認及び催行決定の通知を受け取った後に、航空券等の手配を開始いただくようお願いします。
- 訪問先・視察先および商談時には通訳が同行いたします。なお、通訳者は当機構にて手配いたしますので、企業様によるご指定はできかねます。あらかじめご了承ください。
- 本イベントのプログラム（スケジュール）は現時点での予定であり、変更の可能性がございます。タイムスケジュール詳細は、確定次第、本ミッション参加者に連絡させていただきます。
- 本イベントの訪問先において、各企業様個人で行動されることは基本的に認められません。主催者側による引率の指示に従って行動をお願いいたします。
- 申し込みフォームにご記入いただく情報は、委託先、視察先ならびに交流相手に参加者リストとして提供いたしますので、予めご了承ください。また、本ミッションの実施・運営、アンケート・成果把握、フォローアップのために利用します。個人情報に関する点につきましてはジェトロ個人情報保護指針に基づいて適切にお取扱いいたします。
- 「申し込みフォーム」の内容に虚偽の記載をした場合は、申込を無効とすると同時に、本イベントへのご参加をお断りいたします。
- 訪問先企業様のご意向により同業他社様の一部視察をお断りする場合がございますので、あらかじめご承知置き下さい。
- インド入国の際に必要なビザ申請に際し、招聘状の発行をご希望の場合はジェトロが対応します。なお、パスポートは 6 か月以上の有効期限が必要です。
- 本イベント終了後、ジェトロが成果把握等を目的として実施するアンケートに必ずご回答をお願いします。なお、アンケートにご協力いただけない場合には、今後ジェトロが実施する事業への参加を一定期間見合わせる場合があります。
- ジェトロは、本イベントにおけるサービス品質向上のため、本イベントの内容の全部又は一部を撮影することができます。
- 本イベントに関し、ジェトロのホームページ等において、企業情報等が公開される場合があります。予めご了承ください。
- 本イベントにより商談相手又はジェトロから提供された情報及び資料は、お客様限りで使用するものとし、当該情報等を第三者に提供してはいけません。ただし、提供者の明示の承諾がある場合には、この限りではありません。
- その他、本イベントに関する具体的な質問事項がある場合には、参加申込フォームへご入力ください。
- 現在、反社会的勢力（反社会的勢力の定義等は、ジェトロの「反社会的勢力への対応に関する規程」）に該当せず、かつ、関係を有しないこと。また将来にわたっても反社会的勢力との関係を持つ意思がないことを条件とします。

5. 免責事項

- 天災、交通機関の乱れ、現地の政情その他ジェトロの責任に帰する事のできない事由によりミッション又は関連事業の一部、又は全部を中止せざるを得ない場合は、ジェトロは参加申し込み受領後であっても、当スケジュールの

Copyright © 2026 JETRO. All rights reserved.

一部または全部を変更又は中止することがあります。その際、参加者がお支払いいただいた航空券代金等のキャンセル料その他の経費・損害をジェトロが補填することは致しかねます。

- 予定しているスケジュール期間内およびその前後を通じて発生した傷病、事故等のいかなる損害についても、ジェトロは一切の責任を負いかねます。不測の事態に備え、渡航に際しましては参加者ご自身の責任により、旅行保険等にご加入いただきますようお願いいたします。
- 本イベントにおける実際の商談・取引は、お客様の判断と責任で行って頂きます。万一お客様が損害や不利益を被る事態が生じたとしても、ジェトロはその責任を負いません。
- 参加者所有物等の盗難について、ジェトロは一切責任を負いません。自社で持ち込むパソコン、デジタルカメラ等の参加者所有物には、イベント期間中の盗難保険を付保することをお勧めいたします。
- 前各項に定めるほか、ジェトロは、本イベントに参加する過程で、お客様に如何なる損害が発生したとしても、お客様に対し一切の責任を負わないものとします。

6．合意事項

（イベントへの誠実な参加）

- ジェトロが企画するイベントの工程に基づき、イベントに参加するジェトロの担当事務局の指示に従い、誠実にイベントに参加します。
- イベントの内容や日程に関する急な変更等が生じる場合も、事業の実施を阻害することなく、他の同行者、訪問先、及びジェトロ事務局に対する適正なマナーに配慮のうえ参加します。
- （ジェトロ事務局からの指示や注意喚起）
- ジェトロ事務局が不相応と判断する振る舞いや行動に対し、指示や注意喚起を行う場合、即座にこれらを改善の上、取りやめます。

（秘密の保持）

- イベントへの参加に起因又は関連し、書面、電磁的方法、口頭その他、方法の如何を問わず、開示され、又は知りえた他の同行者、訪問先又はジェトロに関する一切の製品、技術、経営及びジェトロ又は開示者が秘密として指定する情報を秘密として保持し、ジェトロ及び他の開示者の事前の承諾なく第三者に開示しません。
- イベント中に得た資料や撮影した写真・動画を許可なくインターネットに開示又はウェブサイトや SNS 上に掲載しません。

（禁止行為）

- 以下の各号に記載の行為を他参加者、訪問先およびジェトロ事務局に対して行いません。
- 脅迫、名誉棄損、侮辱、ひどい暴言など「精神的な攻撃」
- 暴行・傷害など「身体的な攻撃」
- 事務局の業務上明らかに不要なことや遂行不可能なことの強制、仕事の妨害等の「過大な要求」
- 私的なことに過度に立ち入るなど迷惑行為による「個の侵害」
- その他、ジェトロ事務局が不相当と判断する行為

（違反の場合の措置）

- 万が一、本同意書に定める各事項を遵守できない場合、イベントに参加中であるか否かを問わず、ジェトロ事務局より参加の取り止めを指示され、又は、以後の各イベントへの参加が認められなくなることがあることを理解のうえ、当該指示等があった場合にはこれに従います。
- 前項の場合、ジェトロは何らの責めを負うものではなく、ジェトロに対し特段の申し立ては 行わないことを確認します。

Copyright © 2026 JETRO. All rights reserved.

7．ジェトロサービスのご案内

新規輸出１万者支援プログラム

輸出に対するあらゆる質問に対応、国内取引での輸出から海外バイヤーとの商談まで貴社のビジネスチャンスをサポートします。新たに輸出に挑戦する企業に対し個別のカウンセリング通じて、適切な支援策を提案します。
＊詳細はこちら：https://www.jetro.go.jp/ichiman-export.html
※輸出経験のある企業も対象になります。

貿易実務オンライン講座

国内取引と比べ、チャンスは大きいものの、リスクも非常に大きいのが海外との取引です。リスクを回避し、海外との取引を成功させるためには、貿易の流れや実務（マーケティング、輸出入規制、契約交渉、貿易条件、船舶手配、保険付保、決済方法、貿易金融、通関、クレーム対応など）、取引の際に締結する英文契約についてなど、さまざまな知識やノウハウが必要不可欠です。「貿易実務オンライン講座」は、長年、海外ビジネスに関する相談に応じているジェトロが、そのノウハウを活かし、 海外取引に欠かせない知識を体系的に、分かりやすく学んでいただけるよう開発した講座です。企業の社員研修のメニューとして、キャリアアップや資格試験対策として、さまざまな用途にお役立ていただけます。
＊詳細はこちら：https://www.jetro.go.jp/elearning/

中小企業海外ビジネス人材育成塾

「中小企業海外ビジネス人材育成塾」は、初めて海外バイヤーとの輸出商談に臨む方や商談準備に課題を感じている方を対象にした無料研修です。研修では、主に海外展開戦略の策定方法、プレゼン資料の作成方法、商談のノウハウを習得します。
対象者:輸出を行っている、あるいは行う予定のある中小企業の海外事業担当者
＊詳細はこちら：https://www.jetro.go.jp/services/ikusei/ikuseijuku/

中小企業海外展開現地支援プラットフォーム

ジェトロは、中小企業の皆様のビジネス展開へのご関心が高い国・地域に「中小企業海外展開現地支援プラットフォーム」を設置し、中小企業の皆様の海外ビジネス展開に関する様々なご相談対応・課題解決に向けた支援サービスを提供しています。
各プラットフォームには、現地での知見、地場企業、地元政府当局等とのネットワークに強みを持つ現地在住のコーディネーターを配置し、日本からの進出・輸出、海外現地法人の運営に関する課題・悩みに関するご相談に対応します。また、現地の協力機関や公的機関のネットワークを有効活用して、ビジネスの成功に向けた支援をいたします。
※詳細はこちら： https://www.jetro.go.jp/services/platform/

メールマガジン：ジェトロ・インド・トピックス

ジェトロ・ニューデリー事務所では、メールマガジン「ジェトロ・インド・トピックス」を無料で配信しています。
インド経済やビジネスに関するトピックおよびイベント情報などを発信します。是非、この機会にご登録ください
＊詳細はこちら: https://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/in_newdelhi/mail.html

Copyright © 2026 JETRO. All rights reserved.

８．お問い合わせ先

日本貿易振興機構（ジェトロ）
海外展開支援部　販路開拓課　機械・環境産業班（担当：前田、杉山、大野）
Tel：03-3582-4631 / E-mail：Mono@jetro.go.jp

機械分野の展示会やセミナー等の情報をお届けするメールマガジン
ものづくりを世界へ　～ジェトロ機械・ハイテク産業関連情報～

ものづくりを世界へ　ジェトロ機械　検索

Copyright © 2026 JETRO. All rights reserved.